

火事、救急、救助は119番

～通報は、落ち着いて正しく伝えましょう～

誰でも目の前で火災や事故が発生したときは、気が動転し冷静ではいられません。消防隊や救急隊が現場へ早く到着するためにも落ち着いて119番通報することが重要です。



電話のそばに「住所、名前、目標物、電話番号」を記入したメモなどを準備しておきましょう。

知っていましたか？

平成20年6月1日より、一般のご家庭にも住宅用火災警報器の設置が義務化になつてることを！

これから新築する、あるいは、すでに建っている住宅に係わらず、住宅用火災警報器を設置しなければなりません。住宅用火災警報器設置により火災を未然に防いだ事例もたくさんあります。まだ、設置していないご家庭は早めに取り付けましょう。



<お問い合わせ> 東通消防署 ☎ 27-2199

～むつ総合病院 年末年始の「休診日」のお知らせ～

むつ総合病院では、年末の12月29日（木）から翌年の1月3日（火）までを休診日といたします。

なお、救急患者については、24時間受付しております。

<お問い合わせ先>

むつ総合病院 総務課

☎ 22-2111 (内線3213)